

第10回京都府由良川圏域減災対策協議会

第10回京都府二級圏域減災対策協議会

# 府減災対策協議会の取組み状況について

## 【ソフト対策の取組（目標達成に向けた3本柱）】

- ① 災害リスク情報の整備及び伝達の取組
- ② 効果的な水防活動、円滑な住民避難の取組
- ③ 住民の防災意識向上の取組

## 開催概要

京都府防災情報等共有会議（兼 由良川圏域・二級圏域減災対策協議会幹事会）

【日時】

令和8年4月14日（火）15時45分～17時15分

【場所】

京都府危機管理センター内会議室 及び WEB

【参加機関】

市町村：福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、南丹市、京丹波町、伊根町、与謝野町

国関係機関：京都地方気象台、福知山河川国道事務所、

京都府：南丹土木事務所、中丹東土木事務所、中丹西土木事務所、丹後土木事務所、大野ダム総合管理事務所、府各広域振興局、府砂防課

## 議事内容

- (1) 舞鶴市からの情報提供・・・・・・・・河川避難判断基準の見直しについて
- (2) 京都地方気象台からの情報提供・・・・・・・・防災気象情報の改善について
- (3) 各種防災情報の取組みについて・・・・・・・・① 改正水防法に基づく氾濫等の通報  
・・・・・・・・② 河川防災情報システムの受信確認他  
・・・・・・・・③ 土砂災害警戒情報発表基準の見直し  
・・・・・・・・④ 土砂災害防止法基礎調査予定箇所への事前公表

## 取組内容

- (1) 河川避難判断基準の見直しについて（舞鶴市危機管理・防災課）
  - ・令和5年の台風7号以降に行ってきた府の水位氾濫予測システムや防災気象情報の変更を踏まえた「河川避難判断基準」の見直しに係るこれまでの取組や今後の予定について情報共有を行った。
- (2) 防災気象情報の改善について（京都地方気象台）
  - ・令和8年5月29日から運用開始となる「新たな防災気象情報」について、事象ごとの変更点等について詳細に説明した。
- (3) 各種防災情報の強化・充実について（京都府砂防課）
  - ・水防法改正に伴い新たに創設された氾濫等の通報制度に係る氾濫発生水位の設定状況、河川防災情報システムにおける受信確認、土砂災害警戒情報発表基準の見直し状況、基礎調査予定箇所への事前公表に係る今後の予定について情報共有を行った。

# 由良川流域大規模水害等広域避難計画について

災害が激甚化・頻発化する中で、単一の市町村内で避難を完結させることが困難な場合における、市町村域を超えた避難（＝広域避難）計画を策定するため、広域避難計画策定に向けた取り組みを進めているところ。

## 1 大規模水害等広域避難計画の目的

- ・ 大規模水害等広域避難計画は、浸水想定区域・土砂災害警戒区域に居住する住民の安全を確保するため、近畿地方整備局から提供される「6時間以内に氾濫する恐れのある水位」を広域避難開始のトリガーとし、避難行動を円滑かつ効果的に進めることを目的とするもの。
- ・ 市町村域を超える広域避難者数の推計や、広域避難の実施体制、役割分担、避難先の確保方法等を整理し、災害発生前から関係機関が連携して避難行動を支援できる仕組みを構築。

## 2 由良川下流域の進捗状況

- ・ 京都府由良川圏域減災対策協議会に広域避難部会を設置し、関係市町と協議を実施。
- ・ 協議の中で提案のあった意見について検討を行い、広域避難計画（案）を見直し、意見照会中。

（主な見直し内容）

- ・ 現状の避難所指定状況を反映するため、各市町の避難所を更新
- ・ 避難所の収容人数を国の取組指針等に準拠し、3.5 m<sup>2</sup>/人に見直し
- ・ 車中避難所の収容人数を京都府や各市町の設定数に見直し 等

## 3 今後の予定

### 【由良川下流域】

- ・ 意見照会結果とりまとめ・反映、広域避難部会（書面開催）、個別調整、各市町の庁内調整
- ・ 広域避難部会を開催し広域避難計画策定

### 【由良川上流域】

- ・ R8年度に広域避難計画（案）の検討業務実施予定。

